

令和 6 年度公益財団法人福島県文化振興財団  
福島県文化財センター白河館契約職員（臨時職員）募集要項

1 募集職種と採用予定人数

- (1) 学芸課臨時職員 5 名程度
- (2) 総務課臨時職員 3 名程度

2 勤 務 地

福島県文化財センター白河館  
〒981-0835 福島県白河市白坂一里段 8 6

3 主な職務内容

- (1) 学芸課臨時職員
  - ・ 来館者に対する体験学習の実施・説明・支援等
  - ・ 団体利用等来館者の案内等の対応
  - ・ 館外体験学習(おでかけまほろん)の補助
  - ・ その他学芸課業務に関する事務補助
- (2) 総務課臨時職員
  - ・ 来館者受付
  - ・ 物品販売
  - ・ その他総務・経理等に関する事務補助

4 雇 用 期 間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日  
(勤務開始日：令和 6 年 4 月 2 日から)

5 応 募 資 格

パソコン操作（ワード・エクセル等）ができること。

6 欠 格 事 項

- (1) 日本国籍を要しないもの
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 採用選考方法及び申込方法

- (1) 選考方法 面接試験

ア 日 時 令和 6 年 3 月 1 日（金） 午前10時00分から  
・ 面接時間は15分程度  
・ 応募者に対しては、申込み時に面接時間を連絡する。

イ 会 場 福島県文化財センター白河館 講堂

(2) 申込方法 ハローワークの紹介

- ア 募集期間 令和6年2月1日(金)～令和6年2月22日(木)
- ・受付時間は開館日の午前9時00分から午後5時00分まで
  - ・ただし休館日(2月5日・2月13日・2月19日)を除く

- イ 提出書類 ハローワークの紹介状 1通  
履歴書 1通  
福島県文化財センター白河館までに郵送又は持参する。

- ウ 書類提出期限 令和6年2月27日(火) 午後5時00分まで

- エ その他 応募状況によっては募集期間満了前に募集を締め切る場合がある。

8 雇用条件等 「公益財団法人福島県文化振興財団契約職員雇用管理規程」の定めるところによる。

- (1) 給与 月額 174,400円

- (2) 手当等 通勤手当、超過勤務手当、期末手当を支給する。ただし、退職手当は支給しない。

- (3) 勤務時間 1日7時間45分

- (4) 休日 週休2日(指定休)、国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数

※シフトにより、土・日・祝日の勤務あり。

- (5) 休暇 有給休暇(10日)・夏季休暇(3日)・病休等の特別休暇(上限5日)を採用時に付与する。

- (6) 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険に加入する。

9 採用の可否 面接結果は郵送にて連絡する。

10 問合せ先 福島県文化財センター白河館 総務課  
所在地：〒981-0835 福島県白河市白坂一里段86  
電話：0248-21-0700  
FAX：0248-21-1075